

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和2年第7回教育委員会臨時会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和2年8月11日(火)		
開催時間	午前11時00分～午前11時10分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	吉川 正 教育指導課長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 本岡 寛子 教育改革担当部長 宮本 博之 学校運営部長 森田 剛 学校支援課長 五十嵐 隆 学校適正配置担当課長 臺 富士夫 学校施設課長 半貫 陽子 学務課長 田中 靖夫 学校改築担当部長 松野 美幸 子ども家庭部長 菊地 崇 子ども政策課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 島田 裕司 子ども施設運営課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 下河邊 純子 青少年課長 川口 真澄 待機児対策室長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長 門藤 敦良 支援管理課長 楠山 慶之 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長  ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和2年8月11日

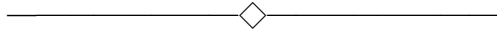
## 第7回足立区教育委員会臨時会

午前11時00分開会

○教育長 ただいまから本年第7回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に河本委員、近藤委員をご指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第1受理番号3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1受理番号3「2021年度より使用する中学校教科書採択についての請願」以上。

○教育長 受理番号3について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元資料2ページをご覧くださいと存じます。

本請願の要旨でございますけれども、社会科歴史分野の育鵬社版は、生徒に誤った歴史認識を植え付ける危険性があるため、採択しないように求める、という趣旨の請願でございます。足立区における教科書採択の流れですが、項番1に記載の通りです。教科用図書研究会、教科用図書調査委員会、教科用図書審議会の3つの段階を経て作成いたしました、教科書採択の資料を皆様のお手元にお届けしますとともに、今回は区内8校と、本庁舎で教科書展示会を実施して、その場で得られたアンケートの結果も合わせて皆様にお届けして、採択をお願いするものでございます。

教科書採択にあたっての考え方ですが、国と都から示されている考え方について、改めてご案内を申し上げます。

まず、国の方ですが、教科書採択は、採択権者の判断と責任で行うこと。それから綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑問を生じさせることがないよう適切に行われることが必要と謳われてございます。また、東京都の方で発行されました教科書採択の手引きの中では、採択権者は自らの権限と責任において適正かつ公正に採択を行う必要があると、記載がされているところでございます。

3ページの方は、教科書採択の流れを図式で示したものになります。

私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本請願の審議に入ります。本請願について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 今現在も教科書を隅々まで熟読しながら、先ほど説明のあった研究会や審議会などの資料に目を通しながら、公正に進めているところであります。この方の請願を受理はしましたが、採択に対しては一区民の意見や審議会の審議内容と同じように、一つの意見としてお聞きしたということで、これを反映させるということがあってはならないと思います。今まで通り、全ての審議会の資料の意見をもとに、公正に採択していきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがですか。

小関委員

○小関委員 河本委員がおっしゃったように実際にはこの会社の教科書を採択しているところもあるわけですね。ということは、誤った歴史認識を植え付けないと思って採択しているところがあるわけですので、さっきも話があったように一つの参考意見として、こういうふうな考えを持

っている方がいる、と私たちは考えていきたいと思っ  
ていて、これがあるから採択しないということでは  
ない、と申し上げておきたい。

○教育長 浅井委員。

○浅井委員 私も同じ意見で、一つの意見として聞  
きますが、自分の判断で決めたいと思っています。

○教育長 ほかないですか。

ないようですので、これより受理番号3「2021年  
度より使用する中学校教科書採択についての請願」  
を採決いたします。

これまでの委員の意見を伺っておりますと、8月17  
日には定例会がありますけれども、この場で教科書  
は採択するものであって、ここで、ある特定の教科  
書を採択する、しないというのを決めないとの御意  
見が多かったようです。したがって、不採択との意  
見が多かったようですから、本請願を不採択とする  
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本請願  
につきましては不採択といたします。

委員から御発言ありましたように、この意見を参  
考に定例会での採択に備えていただきたいと思います。

その他、何かございますか。

浅井委員。

○浅井委員 8月7日の足立小学校での熱中症の  
ことなんですけれども、当日は、熱中症の危険アラ  
ートも出ていて、そういう中で、もともと夏の体育  
の授業って心配されてましたけれども、やはり客観  
的に見て、35度の中で、外で体育をしたというの  
は、ありえないと思うのですが、教育委員会とし  
ては、学校側にどのような指示をしているのか、お  
聞きしたいと思います。

○教育長 当日はすでに8時半の段階でアラート  
が出ているので、注意なさいという喚起は流して  
いました。授業開始してから間もなく、

相当に気温が上がってきたので、室内に退避して  
様子を見ていた、ということだったのですけれど  
も、その間に子どもたちの中から、嘔吐する者と  
具合が悪い者が出たため救急搬送したということが  
事実です。

教育指導課長

○教育指導課長 今までも5回、熱中症について  
の対応については周知、喚起をしてきたところ  
ですが、直近8月3日の日に今週は暑くなるの  
が分かっておりましたので、この日に改めて熱  
中症について注意喚起をするという指示を出して  
おります。その中で、当日の7日につきましては  
教育長から話がありましたけれども、原則運動を  
控えるという通知を出しておりました。管理職  
は把握をしていたのですけれども、授業者につ  
いてはそこまで情報が共有されておらず、1時  
間目に校庭に行き、体育の授業を実施してしま  
ったということがありました。

これからもこの学校について、厳しく指導して  
いくことはそうなのですが、他の全小中学校にお  
いても今回の事例をもとに、再度、徹底してまい  
りたいと思っております。本当に申し訳ございま  
せんでした。

○教育長 夏休みを短縮してその中での授業で  
すので、より慎重でなければならなかったと思  
います。私からもお詫びしたいと思います。大変  
申し訳ございませんでした。

ほか、いかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第  
7回足立区教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前11時10分閉会

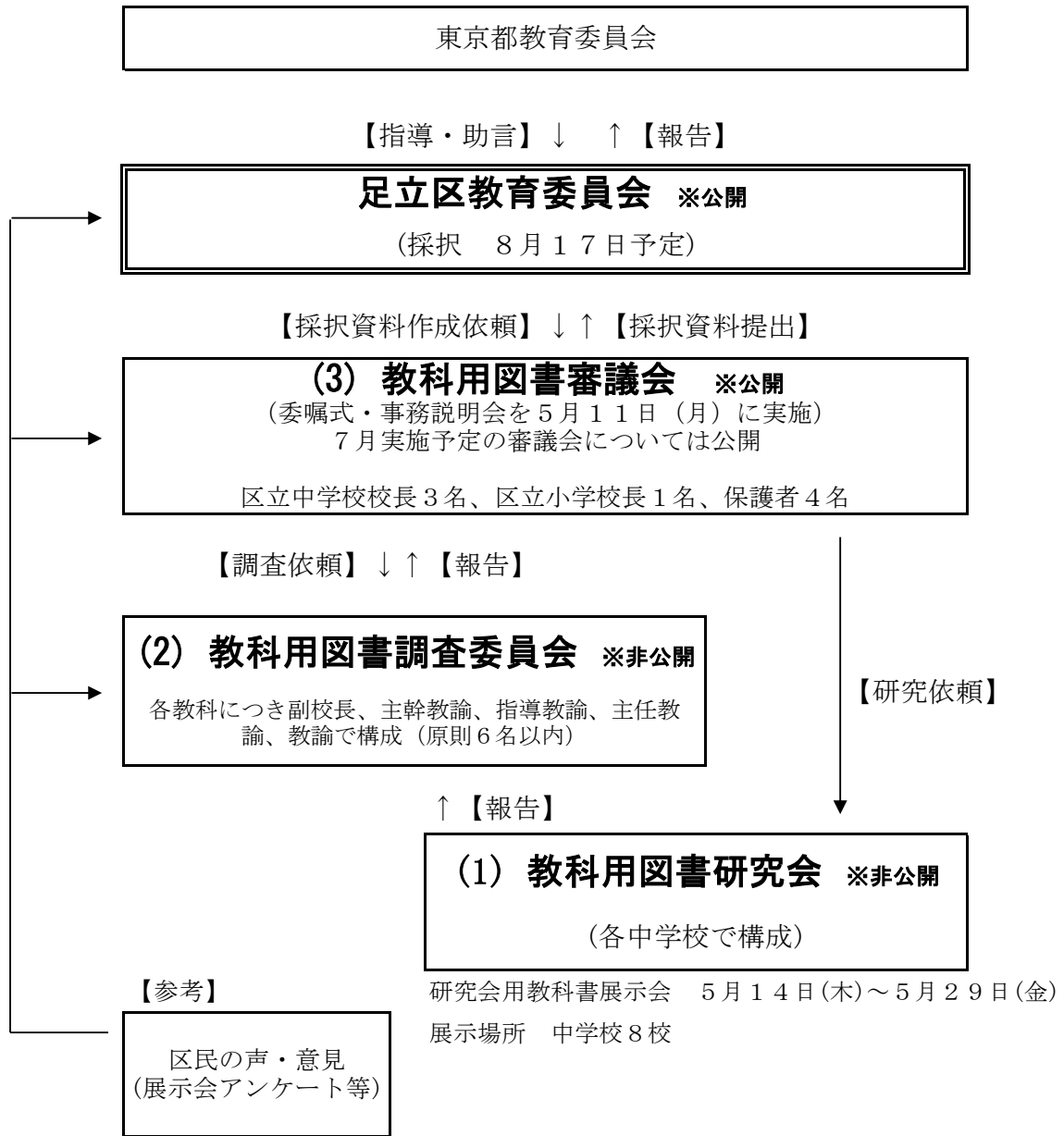
令和 2 年 第 7 回  
足 立 区 教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時 令和 2 年 8 月 1 1 日 火曜日 午前 1 1 時 0 0 分開議  
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 受理番号 3 2021 年度より使用する中学校教科書採択についての請願	2

件名	受理番号3 2021年度より使用する中学校教科書採択についての請願
所管部課名	教育指導部教育指導課
請願の要旨	1 社会科歴史的分野の育鵬社版は、生徒に誤った歴史認識を植え付ける危険性があるため、採択しないように求める。
請願者住所等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>令和3年度から中学校で使用する教科用図書の採択は、足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき下記手順で実施している。</p> <p><b>1 教科書採択の流れ（P3参照）</b></p> <p><b>（1）教科用図書研究会</b> 各中学校で全ての教科について検討し研究報告書を作成。</p> <p><b>（2）教科用図書調査委員会</b> 中学校副校長を委員長として教科ごとに設置。各校の研究報告書や区民の意見を参考に、調査報告書を作成。</p> <p><b>（3）教科用図書審議会</b> 中学校長、PTA代表で構成する審議会で、各教科の調査委員会報告をもとに採択資料を作成し、教育員会に提出。</p> <p>* この他、区内中学校8校と区役所本庁舎で教科書展示会を実施し、寄せられた意見を、教科用図書調査委員会及び教科用図書審議会の委員、教育委員に送付している。</p> <p><b>2 教科書採択の考え方</b></p> <p><b>（1）教科書採択における公正確保の徹底等について（令和2年3月27日 元文科初第1807号）（抄）</b> 教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要である。</p> <p><b>（2）東京都教育庁 令和3年度使用 教科書採択の手引き（抄）</b></p> <p>2 義務教育諸学校の教科書の採択</p> <p><b>（4）採択に当たっての留意事項</b></p> <p>ア 採択権者は、自らの権限と責任において、適正かつ公正に採択を行う必要がある。</p>
問題点等	

令和3年度 足立区立中学校使用教科用図書採択の流れ



教科書展示会 6月 5日(金)～ 6月28日(日)

展示場所 ◆ 本庁舎1階区民ロビー

午前9時～午後5時

※但し、6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)は  
実施しない。

※ 審議会は公開し、会議録は採択後公開する。  
(足立区立中学校使用教科用図書採択要綱第11条)